

第三十号議案

松本橋架替工事（その八）請負契約

右の議案を提出する。

令和三年二月十七日

提出者

江戸川区長

斉

藤

猛

松本橋架替工事（その八）請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 松本橋架替工事（その八）
- 二 契約の方法 一般競争入札による契約
- 三 契約の金額 金六億九千三百万円
- 四 契約の相手方 千葉県船橋市山野町二七番地
株式会社横河ブリッジ
代表取締役 高田和彦

（説明）

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

	工 事 概 要
一 件 名	松本橋架替工事（その八）
二 位 置	江戸川区松本二丁目、東松本二丁目
三 工 事 内 容	橋長一五・〇メートル 幅員一四・八メートル 形式 三径間連続鋼床版 ^{こうしょうばん} 鉸 ^{ばんげ} 桁 ^{たき} 橋 ^{きょう}
四 工 期	架設重量四六四・九一八トン 契約の翌日から令和四年八月十六日まで
五 開 札 年 月 日	令和二年十二月四日
六 入 札 参 加 者	株式会社横河ブリッジ